

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公開番号】特開2006-215443(P2006-215443A)

【公開日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2006-032

【出願番号】特願2005-30280(P2005-30280)

【国際特許分類】

G 02 B 7/02 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/02 Z

H 04 N 5/225 D

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月4日(2008.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物体側レンズと、この物体側レンズを保持するレンズ枠と、このレンズ枠が前面に取り付けられるレンズ鏡筒とを備えたレンズ装置であって、該レンズ枠をレンズ鏡筒に固着する方法において、

前記レンズ枠をレンズ鏡筒の前面に取り付け、レンズ枠の前面側から該レンズ枠とレンズ鏡筒との間に接着剤を充填することを特徴とするレンズ装置のレンズ枠固着方法。

【請求項2】

物体側レンズと、この物体側レンズを保持するレンズ枠と、このレンズ枠が前面に取り付けられるレンズ鏡筒とを備えたレンズ装置であって、該レンズ枠をレンズ鏡筒に固着する方法において、

前記レンズ枠をレンズ鏡筒の前面に取り付け、レンズ枠の前面側から該レンズ枠とレンズ鏡筒との間に第1の接着剤を充填してレンズ枠を仮接着し、該レンズ鏡筒の外壁に形成された溝からレンズ枠との間に第2の接着剤を充填して本接着することを特徴とするレンズ装置のレンズ枠固着方法。

【請求項3】

前記レンズ枠のレンズ鏡筒への取り付けは、レンズ枠の前面とレンズ鏡筒の背面とを挟み込む少なくとも一つの板バネにより行なわれることを特徴とする請求項2記載のレンズ装置のレンズ枠固着方法。

【請求項4】

前記レンズ枠の前面側からの接着剤の充填は、前記板バネによる挟持部分に対して行なわれることを特徴とする請求項3記載のレンズ装置のレンズ枠固着方法。

【請求項5】

前記レンズ装置は、物体側レンズから光が入射される入射面と、この入射された光を反射する反射面と、光を出射する出射面とを備えたプリズムが光路内に組み込まれた屈曲光学系であって、前記レンズ鏡筒はプリズムを保持するプリズム保持枠を備えており、前記

レンズ枠は、該プリズム保持枠の前面に取り付けられて、該入射面に物体側レンズを対面されることを特徴とする請求項3または4記載のレンズ装置のレンズ枠固着方法。

【請求項6】

前記板バネは、前記レンズ枠の前面と前記プリズム保持枠の背面とを挟み込み、前記プリズムの背後の空間に前記物体レンズの光軸方向に沿って配置されることを特徴とする請求項5記載のレンズ装置のレンズ枠固着方法。

【請求項7】

前記溝は、プリズム保持枠の側面に形成されており、前記第2の接着剤は、該プリズム保持枠の溝から充填されることを特徴とする請求項5または6記載のレンズ装置のレンズ枠固着方法。

【請求項8】

前記第1の接着剤として2液性接着剤を用い、第2の接着剤として紫外線硬化性接着剤を用いることを特徴とする請求項2ないし7いずれか記載のレンズ装置のレンズ枠固着方法。

【請求項9】

請求項1ないし8いずれか記載のレンズ装置と、このレンズ装置からの被写体光を受光して撮影信号を出力するイメージセンサとを備えたことを特徴とする撮像装置。

【請求項10】

請求項1ないし8いずれか記載のレンズ装置を備えたことを特徴とする光学装置。